

2021年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社神明ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 藤尾 益雄

問合せ先 管理本部 経理財務課  
宮永 浩次  
(電話 078-371-2136)

## 【更新】資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

株式会社神明ホールディングス（以下、「当社」）は、2021年6月28日開催の第72期定時株主総会において、下記のとおり、資本金の額の減少に関する議案が承認されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 減資の目的

適切な税制への適用を通じて、今後の財務内容の健全性の維持、資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### 2. 減資の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額2,227,952,500円のうち2,127,952,500円を減少して、100,000,000円といたします。

##### (2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

#### 3. 減資の日程

- (1) 取締役会決議日 2021年5月21日
- (2) 株主総会決議日 2021年6月28日
- (3) 債権者異議申述公告日 2021年7月13日
- (4) 債権者異議申述最終期日 2021年8月13日
- (5) 効力発生日 2021年8月31日

#### 4. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産合計額に変動はございません。

以 上